

【NEWS RELEASE】

2024年10月8日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

グリーンボンド発行について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：中島 達、以下、当社グループを総称して「SMBC グループ」）は、2024年10月7日に、以下の通り海外市場において、ユーロ建てのグリーンボンドを発行しました。

尚、本グリーンボンドは、国際資本市場協会 (ICMA) が定める「グリーンボンド原則 2021」(※1)、環境省が定める「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版」(※2) に準拠しております。

SMBC グループは、「環境」、「DE&I・人権」、「貧困・格差」、「少子高齢化」、「日本の再成長」を重点課題とし、社会的価値の創造に向けた取組を推進しています。特に「環境」については、脱炭素社会の実現を目指し、実体経済の脱炭素化に資するエネルギーtransition等の取組への支援を加速させています。SMBC グループはグリーンボンドで調達した資金を再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業等の一定の要件を満たすプロジェクトに充当することを通じて、環境課題の解決、ならびに脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

【発行概要】

発行体	: 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
通貨	: ユーロ建て
発行金額	: 5億ユーロ
発行日	: 2024年10月7日
期間	: 7年
資金使途	: グリーン適格プロジェクト（国内外の再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化等の一定の要件を満たす事業）に対するファイナンス
金利	: 3.318%
主幹事	: SMBC Nikko Capital Markets Limited Merrill Lynch International Crédit Agricole Corporate and Investment Bank BNP Paribas

(※1) 国際資本市場協会 (ICMA) により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。主に調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理について言及している。

(※2) 国内におけるグリーンボンドの普及のため、環境省が策定したガイドライン。ICMA のグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されている。

以 上

この文書は、当社が証券の発行に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。またこの文書は、米国およびそれ以外の国における証券の募集、購入の勧誘行為を構成するものではありません。本グリーンボンドについては、米国において米国 1933 年証券法（「米国証券法」）に基づく登録は行われておらず、かかる登録が行われる予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において本グリーンボンドの募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては、米国内における証券の募集は行われません。